

# 令和 3 年度美作市社会福祉協議会職員採用試験要綱

令和 3 年 4 月 1 日採用の社会福祉法人美作市社会福祉協議会職員採用試験を、次の通り実施します。

## ★美作市社会福祉協議会は、次のような人材を求めています★

決して事務職の雇用ではありません。福祉の専門職として、地域に出向き情熱を持って美作市社会福祉協議会が掲げる「みんなで支え みんなで築く 福祉のまち美作」を目指し、地域住民の方やボランティア、福祉・保健・医療等の多様な機関と共に地域福祉を推進できる人を求めています。

昨今の社会情勢（少子高齢化、貧富の格差、家庭機能の変化、障がい者の自立と社会参加など）や地域の繋がりが希薄化している中で、自分にできることは何かを考え、美作市の地域福祉に貢献したいという思いを存分に発揮して頂きます。

是非、美作市社会福祉協議会の職員採用試験にご応募ください。

## 1. 申込期間

令和 2 年 1 0 月 2 1 日（水）～1 1 月 2 0 日（金）（必着）

## 2. 試験区分、採用予定人数、受験資格等

| 職 種                         | 採用予定<br>人 数 | 受験資格                                                                                                                                                             | 勤務場所                      |
|-----------------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 社会福祉協議会に関する業務全般<br>（事務・専門職） | 4 名程度       | 下記の要件を満たすことが必要です。<br>・昭和 3 6 年 4 月 2 日以降に生まれた方<br>・普通自動車免許を有する方<br>・高等学校卒業以上の学歴を有する人<br>・保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、<br>介護支援専門員、社会福祉主事の何れかの有資格者、又は令和 3 年 3 月中の資格<br>取得見込者 | 美作市<br>社会福祉協議会<br>本所、各支所等 |

※ 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3. 採用試験

- (1) 日 時：令和2年12月5日(土) 9時～13時頃 (受験者多数の場合は延長あり)  
(2) 試験会場：岡山県美作市江見280番地(作東長寿センター内)

美作市社会福祉協議会 本所

- (3) 試験の種類：筆記試験・小論文・個別面接

※試験会場内における携帯電話等の通信機器の操作や、一切の情報の送受信等を禁止します。試験会場に入室する前に、通信機器の電源を切り、必ずかばんの中にしまってください。また、携帯用録画・録音機等による録画・録音等の行為を固く禁じます。その他不正行為等を含め、以上の内容について違反が確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。

- (4) 合格者の発表：令和2年12月18日(金)までに全員に文書で通知します。

※受験資格がないことや試験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

※傷病等により職務に支障があると認められる場合等には、採用されないことがあります。

※採用は、原則として令和3年4月1日以降となりますが、状況により早期採用になる場合があります。

### 4. 給 与

給与は、本会職員給与規程に基づき支給します。

- (1) 初任給(令和2年4月1日現在)

給与と改定等により変動します。また、職歴等前歴を有する者については加算されます。

| 大学卒       | 短大卒       | 高校卒       |
|-----------|-----------|-----------|
| 165,900 円 | 154,900 円 | 146,100 円 |

- (2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、資格手当等がそれぞれの要件によって支給されます。

### 5. 受験手続

- (1) 採用試験申込書、職員採用試験案内の配布場所

美作市社会福祉協議会本所にて配布します。また、美作市社会福祉協議会ホームページ(<http://www.mimasakasyakyo.jp/>)からダウンロードできます。

- (2) 申込方法

#### ① 提出書類

- ・採用試験申込書(必要事項を記入、写真1枚を貼付)

指定の試験申込書用紙以外は使用できません。また、身体の障がい等のため受験上の配慮を必要とされる方は美作市社会福祉協議会総務課までご相談のうえ、採用試験申込書空欄へ記載してください。

- ・普通自動車免許証の写し

- ・保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員登録証、社会福祉主事資格

### 取得を証する書類の写し

#### ② 申込期間

令和2年10月21日（水）～11月20日（金）必着

（封筒の表に「受験申込」と朱書してください。）

申込のあった方には、受験票を11月24日（火）以降に郵送します。受験票が届かない場合は、美作市社会福祉協議会総務課にお問い合わせください。

### 6. 注意事項

- （1）試験日程を受験者の希望により変更することは原則できません。
- （2）受験しなかった試験の種類があった場合は、すべての試験を採点しません。
- （3）電話等による可否に関する問い合わせには応じられません。

### 7. その他

- （1）本会及び本会採用試験の情報等については、下記にて適宜ご確認ください。  
本会ホームページ（<http://www.mimasakasyakyo.jp/>）
- （2）受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

#### 【申込先・問合先】

〒709-4234 美作市江見280番地（作東長寿センター内）

社会福祉法人 美作市社会福祉協議会 総務企画課（担当/寺本・坂元）

TEL: (0868) 75-2622 FAX: (0868) 75-7081